

第3回浪江町復興計画策定委員会 議事概要

1. 日 時 平成26年3月20日（木）13:00～16:00

2. 場 所 福島県二本松市民交流センター ホール

3. 出席者

浪江町復興計画策定委員	42名
事務局	10名

4. 議 事

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 審議

議事：「復興まちづくり計画（案）について

① 復興まちづくり計画（案）策定経過及び内容について

② 提言書（案）について

(4) 質疑

(5) その他

(6) 「復興まちづくり計画」及び提言書提出

(7) 副町長あいさつ

(8) 閉会

5. 議事概要

○委員長あいさつ

福島大学 鈴木浩委員長

- ・皆さん改めましてこんにちは。復興計画委員会として今日は第3回目ということで、皆さんとこの一年間検討してきた復興まちづくり部会での検討内容を紹介させて頂く。
- ・最初の復興計画第一次で議論した時には、浪江町現地の放射線量の状況等がつかめなかったもので、その部分は空白にしたまま、第一次復興計画を策定した。その後、一定の放射線量の趨勢等が見えてきた中で、将来、その部分をどのように扱っていくのかというのが今回の復興まちづくり計画である。復興計画はこれで全体の課題を踏まえたことになる訳であるが、今後の展開はまだまだ予断を許さない。
- ・今後、国や県とのやり取り、町外コミュニティや県外に避難する人達への生活支援等、様々な課題について多角的にやらなければならないということであるが、今日の第3回復興計画委員会は、取り残していた課題について確認をさせて頂く。今後、どのような取り組みを行ったら良いのか、皆で確認をする会合になれば良いと思う。
- ・今後は、今までのように常に会うことはできない。皆さんの健康そうなお顔を拝見しただけでも安心出来るが、この間に私も知り合いが次々と亡くなられたり、病気になったりというのを脇で見ながら、復興計画に係っている訳であり、早く一人ひとりが精神的に前向きになれるような復興計画ができるように皆さんと一緒に頑張りたいと思う。今日はよろしくお願します。

○審議

<事務局からの説明>

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・復興まちづくり計画（案）について

○質疑

福島大学 鈴木浩委員長

- ・先程の策定経過の通り、昨年の 7 月から復興まちづくり検討部会を実施し、復興計画第一次の中で触れる事の出来なかった部分、ふるさとの浪江町で何ができるかというところをまとめたものが今回の復興まちづくり計画である。
- ・皆さんも現状の生活の厳しさ、避難生活の困難さからすると、今すぐにふるさとに戻れる訳でもないで、ふるさとのまちづくりというのは、実感としてなかなか思い浮かばないかもしれないが、今後、低線量の地域が更に広がっていく中で、いろいろな準備を進めていくということがこの復興まちづくり計画の考え方の筋になっていると思う。
- ・もちろん、ふるさとから離れて避難生活をしている一人ひとりの生活再建を支えるというのは、私達の浪江町復興計画の中でもものすごく大きな課題であるので、それをふるさとのまちづくりに切り替えるということではない。
- ・意向調査の結果、まだどうして良いかわからない人達が 37.5%もいる。ふるさとに戻ると決めた人が 18.8%、戻らないと決めた人が 37.5%いる。それぞれの今の意向は示されたが、もう少し深く一人ひとりの心情を考えると、100%それで行こうという気持ちになっている方々は少ないのかもしれない。今後の条件の提示の仕方や状況の変化で、皆さんの決断等が変わっていく可能性がある。そのような時に、浪江町がどのような方向を考えているのか、どのような選択肢を用意しているのかということが、今のこの計画の任務ではないかなと私達も思ってきた。
- ・いずれにしても、一人ひとりに中間とりまとめをお見せし、その結果として、273 名の方々からパブリックコメントが寄せられ、それを修正したものを今日はお示ししているということである。
- ・限られたテーマであることをご承知置き頂いて、この復興まちづくり計画の案について、質疑応答を行いたい。提言については、後ほど時間を取ることにし、復興まちづくり計画案についてお気付きの点等、ご意見を賜りたい。

委員

- ・今朝の朝日新聞に郡山在住の星 亮一という作家がこんなことを書いている。先日、福島第一原発に近い浪江町請戸を 3 年ぶりに訪れた。旅館とかそういうものがまだ全然片付けられていないと。浪江町には今もほとんど人が住んでいません。役場は遠く離れた二本松市にあり、そこで職員は復興計画を練る。数年後に除染をする、希望者を戻すという復興計画と、現実とのあまりの落差、見果てぬ夢である。戻る、戻らない、補償金は、堂々巡りの 3 年は、政治家は住民の声を聞くふりをして、問題を先送りしていた。この後は省略するが、このような記事があり、またこの題名は、ふるさとを捨て新たな都市をとというものであった。
- ・今朝、私はこれを読んで、私は今まで何をやってきたのかという気分と憤りと、そして、私のところは帰還困難区域であり、捨てるということかと。同じ福島県人に言われ、非常に憤りを感じた。

- ・ただ、3年間何をやってきたのかと言われる。帰還困難区域であっても、せめて114号の除草をすれば少しは復旧復興が進むのではないかということ私は何回も言っている。農民は荒れた農地を見るのが一番辛い。農民は自分の農地は自分でやりたいのである。3年間、話だけで具体性のないことをやってきたのであるが、すぐにできる具体性のあることをどんどん進めれば、綺麗になってきたなど、帰還したい人や迷っている人の考えが変わってくるのではないかと私は思う。

福島大学 鈴木浩委員長

- ・ありがとうございます。このようないろいろなコメントをもらうと、ものすごく悔しい心情が一人ひとりに湧いてくるのかと思う。
- ・今回の復興まちづくり計画の中でも、委員が提起された除草等については作業の上でも重要であるということをややく位置付けたが、もっと目に見えるように動きなさいというご意見だと思う。ありがとうございます。

委員

- ・14頁の常磐自動車道のところであるが、3月5日に我々のまちづくり検討部会は第9回を開催したが、その後安部総理に、来年の連休前には常磐富岡ICから浪江ICを開通させますという話をして頂いた。
- ・私は一番開通してほしいところは何かということ、常磐高速自動車道の複線化である。これから復旧復興、再生事業に取り組んでいく上で、相当な物量をこの高速道路で運ばざるを得ないだろうということが明らかに想定されている。まず今、この時点でこの要求を出さなくてはならない。
- ・というのは、2020年には東京オリンピックがあり、そちらの方にいろいろな事業がいつてしまい、複線化の事業が出来なくなってしまう。東京オリンピックの前には、常磐自動車道を複線化する。すでに用地は国が買収しており、一部買収できないところがあると思うが、早急にこの高速道路の複線化についても一部開通してほしい。安部総理が来年の連休前には開通させると確約したので、今この段階で、私は複線化の要望も明確に提出すべきだろうと思う。

福島大学 鈴木浩委員長

- ・今のご意見について、事務局からコメント、あるいは情報等があればお願いしたい。

檜野照行 副町長

- ・今お二方からご意見を頂いたが、まさに言われる通りだと思う。今までの我々の3年というのと、これからの3年というのはやはり大きく変えなくてはならないというのはある。ただそれは説明の中でもあったように、我々を取り巻く今までの環境が、我々が考えている以上に、余りにもいろいろな大きな障害があり、歩みが大変遅かったということが実はある。また、今でもまだ動くことがある。
- ・その一つは、概要版の一番後ろに写真が載っているが、一番上の写真は町の中の酒屋さんの建物が旧6号の道路に倒れていたものであり、この撤去は終わった。
- ・今まで環境省は全く除染を始めず、24年度と25年度に除染をしようと言っていたが、結果的には今になって除染が始まった。頁の中段に酒田地区の町営住宅、それから酒田地区の除染が進んでいる様子の写真がある。まさに言われるように、我々が身近な場所に帰った時に、あちこちでこういう状態にならないと帰る気にならないというのは、その通りだと思う。逆に言えば、こういう状況を見せられれば、まだ迷っている人は、戻っていいのかなという気になるかもしれない。

- ・請戸では今工事をばんばんやっている。そんなこともあり、114号全線の除草と除染を強烈に申し入れ、環境省がやるということになった。これも間もなく見える姿になってくる。
- ・常磐道についてはご承知の通り、連休までにオープンさせるという事を大臣が明言した。それに基づいて、実は皆さんにまだお知らせしていなかったが、いわきから相馬までの常磐道沿線の自治体の組長全員で4車線の開通を望むという要望を立ち上げた。今、動いている。お二方が言われたようなこと、出来る事はどんどんやっていくので、よろしく願いたい。

委員

- ・114号の除染はかなり進んでいるかと思う。私の願いは、田んぼ、農地の草を刈り、出来たらそこに花を植えたいということである。
- ・それと除染についてだが、昨日、酒田で試験再開する田植えについて、どんな米の品種で、何時頃対応するのかということについて少し話をした。酒田の人に聞いたら、やはり除染が遅れていると言う。最初は5月15日頃に田植えを予定していたが、除染が遅れ、その頃からだと少なくとも1週間、10日前には田んぼの準備をしなくてははいけないので、田植えの日にちをずらした。仮置き場が足りないというようなことを聞いた。一つひとつが遅れると全部遅れていくので、そういうことをきちんと検証する必要がある。
- ・例えば帰還困難区域の作業についても、環境省でそういうことを言っているからではなくて、町が進んでやる。元鳥取県知事の片山善博さんは鳥取で災害があった時にその対策を強引に進めて、後から国に認めさせたという手法を取っている。そうしないとやはり物事は進んでいかない。そのようにしてほしいと思う。

委員

- ・帰還困難区域に住んでいる。資料2の9頁に「避難指示解除後の取り組み」とあり、居住制限区域、帰還困難区域の帰還に向けた整備等を進めるということになっている。これは、平成29年3月になれば帰れるのではないかなという文章に見受けられると思う。平成29年3月に政府がこの所を見直して、今一度三つの区域になるのかなと私は思っていた。このようなことになると、帰りたいという人や帰れないと思う人も出てくると思う。あの過程では、帰還困難区域でも必ず帰る、俺は帰るんだ、でも奥さんは帰らないと、気持ちの中で葛藤している家庭がたくさんある。そのため、こういった人に対するやさしい文章を入れておいて頂ければ助かると思う。

委員

- ・質問の前に確認したい。資料5の次年度以降の取り組みについてだが、この復興計画委員会が、来年度以降どういう形を取って進むのか、あるいは無くなるのか、その辺のところをざっくりで結構なので、大枠の話をして頂ければと思う。

事務局（復興推進課 蒲原係長）

- ・その点については後程ご説明しようと思っていたが、概要をまず説明させて頂きたいと思う。今回の復興計画策定委員会については、任期が今年度末までということであり、一度終わるという形になっている。この資料5にもあるように、来年度以降の取り組みとしては、まず、計画の推進全般に係る今回の進行管理部会のような形の（仮称）推進委員会を立ち上げ、課題解決と解決時期を検討していきたいと思っている。その他各分野については、実施に向けた検討という部分での具体的な取り組みを展開していきたいと考えている。

委員

- ・この説明については理解出来るが、今年度、前年度の委員会をはじめ、全体的なシステムの検

証がまず前提にあつてのことだと思う。もう時間はあまりないが、お願いしたいことは、来年度に入る前に検証委員会のようなものを作って、そこで今まで委員会としてやってきたことの良い部分と悪い部分をはっきりしてもらいたいことである。それを補うような形で、来年度以降のシステムに反映してもらいたい。

福島大学 鈴木浩委員長

- ・新しい体制の要望、提案であったが、これは、これまでの進め方について一定の教訓を引き出した上での工夫になっているかどうか、こういうところが必要じゃないかというお意見だった。

委員

- ・このまちづくりの計画を策定するにあたって、今回は具体的なものを作るというふうなことを言われて始まった訳だが、当初私がイメージしていた具体的なことと、事務局の考えていることが違って、未だに折り合わないところは折り合わない。
- ・私は、基本的に人、物、お金、いろいろな法律など、そういうことまで詰めきらないと実現出来ないと思っていた。今回出たこの冊子は当然そこまで書かれていない。特に今回この狭いエリアでやるにしても、これには当然、土地の買収、農地転用の問題、相続が上手くいっていないとか、諸々の課題がたくさんある。それに対してどう取組むのか、本来であれば 4 年も 5 年も前からやらないと間に合わない、本当に 3 年で出来るのかということ、私は凄く心配している。
- ・今日の午前中に区長会の理事会があつたが、そこに該当する行政区長さんに聞いたら、そういう話は一切ない、自分たちの行政区の中でも考えていないという話であつた。勿論これは町だけの問題ではなくて、個人の問題、各行政区の問題でもある訳で、今回の提言の中で言っている、要するに町民と一緒にやるといことが、本当は今から始まっていなければならないと思う。今回のこの具体的な提案の中に盛り込まれていなければならないと思う。
- ・ここまで来たからそれはしょうがないとして、今後具体的にどのようにして町民と関わっていくのか、具体的という言葉を使う以上はどこまで落とし込んでいくのか、そこを次の展開の時には明確にしてほしい。そうしないと、今日聞いた話のように、行政区長さんも何をどうしていいのかわからない。今まで、町はどちらかというとも県や国を待っているという姿勢が多い。逆に言うと、我々も反省しなければならない。指導する者が町であれば町が、例えば区長さんにこうやってほしいとか是非言ってほしい。今日区長会の中でも議論したが、我々も手を挙げて、意見をぶつけて行こうという話をした。是非その辺の具体的な仕組みづくりを一緒に行つて、次の機会に生かして頂きたいと思う。

福島大学 鈴木浩委員長

- ・それでは、委員のご意見について、事務局の方で何かあるか。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・委員のご質問の件で 9 頁の記載の関係だが、こちらとしては居住制限区域、帰還困難区域の方々に、この時点で帰って下さいというような意図で書いたつもりは全くない。あくまでも、避難指示が解除された平成 29 年 3 月の時点から、居住制限区域、帰還困難区域の帰還に向けた動きが始まるということを表示した。ちょっと読み違いがあつたと思うので、ご理解を頂きたいと思う。
- ・委員から頂いた意見については、今事務局内でいろいろ議論をしている。特にこれまでの 2 年間の組織の在り方、その検討の中での反省事項も多々あるかと思う。今事務局として、本当にどんな形でできるのかということについて、審議しているところである。来年度、新たな委

員会を立ち上げる段階できちんとお示しできるようにしていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

委員

- ・来年度の委員会の立ち上げについて、事務局の方で審議する際に、住民を入れて検討して頂きたい。

福島大学 鈴木浩委員長

- ・これまでの復興計画の進行管理部会の方々や復興まちづくり部会のメンバーなど作成プロセスに関わった人達、あるいはそれ以外の人達でもいいが、そういう意見も吸収するような姿勢を取ってほしいということだと思う。

事務局（復興推進課 蒲原係長）

- ・次に説明する資料 5 の 5 にもあるが、進行管理部会では、次年度からこういった形で取り組んだらいいのかということまで踏み込んだ形でご意見を頂戴し提言をまとめた。まちづくり部会の方々の意見についてはあまり聞いていなかった。これまで今後の進め方についてのご意見を頂戴しながらやってきたので、機会があれば、まちづくり部会の方々の意見を踏まえて、次年度以降の体制を考えていきたいと思う。

委員

- ・8 頁に「町内全域の除染を国に求めています」とあるが、河川は除染対象外になっている。山林も除染対象外、沼も除染対象外である。河川は町内ではないのか、ということをおし言いたい。
- ・現在、河川の線量を測ったことはあると思うが、かなり線量は上がっている。ましてや河口にどんどんどんどん流れてきている。酒田方面の除染をした所に田植えをするということになっているが、田んぼに入れる水は、入れた時は清水かもしれないけれども、実際に稲を育てる段階で、水が攪拌されて入った場合はどうなるのか。まちの復興拠点は、ともかく川の水、要するに放射能を拡散させないということが第一条件だと思う。ただ単に町内全域の除染を国に求めていますと言うだけでなく、もっと具体的に環境省、国に対してぶつけていって頂きたいと思う。

委員

- ・今回の計画案の中身を読んでいると、矛盾までは行かないが相反することが並列されているところがあったので、先生に伺いたい。
- ・最初に復興まちづくりにあたっての前提という言葉がある。復興まちづくり案の 4 頁に最優先に解決すべきものとして、こういうことが書いてある。これはビジョンでなくて計画なので、特に青色の枠の中に書いてある「除染による放射線量の低下や・・・により、放射線に対して安心して生活できる環境が作られていること」とは具体的にはどういうことなのか。「生活再建に向けた賠償の問題が解決していること」とはどういうことなのか。それから 3 番目の「・・・避難体制が確立されていること」。これらが前提として出来ていなければ、平成 29 年 3 月までに 5000 人を帰すという案は出来ないのか、それとも平成 29 年までにこういうことを解決するように私達は努力していかなければならないのか。最初の前提のところ、この文章を変えて、もっと町民に分かりやすい書き方が出来ないのかどうか、聞きたい。
- ・それともう一つであるが、8 頁の「復興まちづくりにあたって」の一番下の青色の枠の所に、「国では年間積算線量が 20mSv 以下となる事が確実であること・・・」とあるが、以前はここに「町としては 1mSv を目指して」ということが書いてあったような気がする。今回、こ

れがなくなって、果たして年間 20mSv 以下のところに、子供たちを含めた町民を帰していいのかどうか。町民の健康を考えた時に、最初の案よりも後退しているところがあるような気がした。その辺はどうなっているのか。

- ・もう一つ、概要版の 8 頁「生活環境の確保」の中に「教育施設」というのがある。その取り組み内容として、「子供の帰還に合わせた再開を目指す（浪江小、幾世橋小、浪江東中の校舎利用を検討）」とある。この校舎利用というのは、除染とかそういうことではなくて、教育の為の学校の再開を目指すという意味だと思うが、私は、今の段階で平成 29 年 3 月の帰還に合わせるとかいうことを考えて欲しくないという気がした。帰さないとはっきり明言すべきでないかと子供の為になっている。
- ・まちづくり計画を年度内 3 月中に出さなければならないということは分かるが、この計画づくりを始めた後に、安部首相が全員帰還を目指すということを撤回した。中間貯蔵施設がどういふところに出来るのか、その地図等も全部公開されている。これらが、私達が行っていくまちづくりに及ぼす影響というものを入れないで、今回これを出すというのは、私はちょっといかなものかと思う。
- ・というのは、大平山近辺は、双葉に限りなく近い所にあるので、ここに書いてある様な防災集団移転先候補地を入れるのはどうかと思う。この計画案は中間貯蔵施設が決まる前の段階の考えであり、これが決まる段階では町民の方の考えが変わっているのではないかと思う。そういうことを含めて考えると、3 月いっぱいとか、期限が無いからということではなく、計画というのは大事なものである、私達に対していろいろなものが新たに出てきたことを盛り込んで出された方が良くないかと思う、発言させて頂いた。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・委員の除染についての意見は、「町内全域の除染を求めている」という 1 行で済むのかということだと思うが、河川、湖沼等の除染についても、国に対して強く要望しているところである。
- ・4 頁の「最初に解決すべきもの」の 3 点についてだが、これも部会の中で皆さんがいろいろと議論をされた中で、これらの解決が必要ではないかということから出てきた話である。今言われたように、これを具体的にどうするのかということではなく、まずこの計画を作るにあたって、これらの解決が必要ですよと皆さんで確認した事項について記載をしたところである。具体的な解決方法について、この部会の中で検討することにはならないという部分も前提として確認したと思う。ここは問題提起ではなく、これらの解決がまず必要ですよということ、議論のまとめになったと思う。
- ・続く 8 頁の下の部分も委員会でいろいろと議論があったところである。その中で、先ほど近野の方から説明があった通り、ここはあくまでも避難指示解除に向けての考え方であるということから、こちらの頁に移した経過もある。また、前回 1mSv と書いてあったのではないかというご指摘については、確かに記載していたが、その後こちらでいろいろと検証した結果、今後の避難指示解除に向けた取組みにおける 1mSv という数値は国でも言っている話なので、それも含めたものとしお示ししたということなので、ご理解を頂きたい。

福島大学 鈴木浩委員長

- ・私の方から、委員がご指摘されている 4 頁のことについて補足説明をする。
- ・最優先に解決すべき、あるいは条件ということで最初に示していたことは、放射線に対して安心して生活できる環境がつけられていること、という程度にとどまっていたと思う。私がちょっと思ったのは、そのことを一人ひとりの生活者が確認できるようなこと、今の放射線量が現

場ではどうなっているのか、その日その日にそこで生活をする上で、獲得する食品、食料が本当に安全なのかどうか検査をすること、健康管理もちゃんと出来るというようなことを、具体的に装置化しなければ、浪江町の現地に戻っても、不安を100%払しょく出来る訳ではないし、解決出来ないというふう考えた事である。

- また、福島原発の災害で今一番の大きな弱点は、原発自身がこれからまた災害が起きないとも限らないことである。全国の原発は皆同じである。ところが、日本では原発が事故を起こした時に、それを透明で機敏な情報を流してくれる体制が未だに出来ていない。国、東電、県が、緊急時の避難の情報をどうやって機敏に流す指示をするのか、ということも議論されていない。今議論されていることは、地域防災計画の中で新たに原子力災害編を市町村単位で作らましようということである。しかし、それは具体的に進んでいない。
- そこで、私たちが浪江町でこの復興まちづくりをする上では、以前と同じような爆発でなくても、もし放射能汚染水の漏れが起きた時に、どういう情報をどう流すのかというようなことについて、きちんと国や東電に迫る必要があるし、オフサイトセンターをどうするつもりなのか等、きちんと緊急時の対応を迫っていくということが重要ではないかということ、最優先に解決すべきことに書いて頂いた訳である。
- それは浪江町に限らない。私達が今住んでいる福島でも二本松でも同時に必要なことである。福島や二本松は安心かという、実は今の権現堂や幾世橋よりも放射線量が高い訳で、ここで健康管理、食品管理がいないということにはならない。同時にそういう所でもそういう要求をしていく、これが前提ではありませんか、という主旨でここに書かれていると、私は理解している。

委員

- 今の件だが、私の理解と皆微妙に違う。この委員会が始まった時に、私の記憶だとこの前提条件に当たるものは事務局で整理をすると、確か8項目あったと思うが、それ以外の項目は、我々のところでやりましようということで、スタートした記憶がある。その時、例えば線量については、国は20mSv以下と言うが、我々としては当然1mSvを目指す。ところが、この議論をすると一向に前へ進まないということがあり、やはりその前提条件を決めてやりましよう、それを整理しますと。
- 整理した結果が、これだとあまりにもお粗末かなという気がする。というのは、要するに帰還させる平成29年3月に、この前提条件を具体的な項目として落とし込んで、これだったらOKだと。だから、それが全町民に分かる様な形になっていないと、町民は帰るか帰れないか分からない訳である。
- これは先ほど申し上げたように、人、物、金などそれぞれを全部組み合わせて初めてこれが出来てくる訳である。そういう項目が例えば50項目あった時に、この項目の評価が確実に5以上でなければだめだとか、そういう物差しがあって確実に進んでいくと思う。そうでなかったら、進行管理でも多分出来ないだろうと思う。だから、例えばこの前提条件に当たるものをもっと少し具体的な形にしておかなければ、結局はとりあえず書いてだけ、我々のこの検討部会の中でやった分だけで、避難指示解除するかしないか決まってしまうというふうになってしまう。この場ではもう難しいと思うが、やはりきちんと、少なくとも来年度、4月以降早急に検討して、ここのところを明確にしておくべきではないかなと思う。

福島大学 鈴木浩委員長

- 今委員がご指摘になった部分を、この案の中では8頁に示している。この計画の中で、町当

局としてその数値を示すことが難しいので、これから避難指示解除に向けて、どのくらいの年間積算量を考えるかということ町として考えていきたいと思いますというレベルにとどまっていることは事実である。

- ・私自身は、今浪江町の低線量地域、言い換えれば避難指示解除準備区域というところの放射線量を前提にした上で、もっと線量の高い所で我々は生活している。一人ひとりがある種のスタンダード、安全に対する防御策を考えながら生活をしている所が、福島県内ではほとんどである。その時に、一人ひとりにどういう情報を流すのか。食品、健康管理、きちっとサービスが出来ているのかという、日常的な体制を整えることで、若干リスクはあるかもしれないが、まさにリスクと向き合いながら復興のための拠点づくりをやっていくということが必要だろうということが、この計画のスタンスになっているように思う。
- ・一人ひとりのスタンダードは微妙に違い始めているので、それぞれの立場を尊重しましょうということである。でも、仰るように町の判断基準みたいなものをどこかで出さないといけないということだと思つるので、それは更にまとめていきたいと思つます。

委員

- ・仰る通りだと思つ。私の言いたいことは、要するにこの問題は浪江だけの問題ではないということ。被爆したことが共通の問題だと思つが、特に浪江、双葉、大熊、飯館。例えば片方が5mSv以下で避難指示を解除する一方で浪江は1mSv以下でないといやだとか、そういうことがあつてはいけないのではないかと思つ。政府はこの問題をある程度解決するガイドラインをきちんと出さなければならない。
- ・それからもう一つ。被災した自治体の組長さんたちが集まつて、そのコンセンサスをちゃんと取つて、5mSvなら5mSvとか言わないといけない。環境省は、片方では20mSv以下に、どんどんどんどん除染していく訳だが、町の方として5mSvと言うのであれば、5mSvまで除染をしてくれと言わなければならない。そうでなければ、全部終わった後に、またやつてよという話になってしまう。
- ・逆に言うと、やはり市町村の組長さんの中で、ある程度のガイドラインをちゃんともんで、その上で皆さんに知らしめて除染をする方が、トータルとしては早く進む。そのような形でいかないと、なかなか解決しないのではないかと思つ。

檜野照行 副町長

- ・これは基本的な部分なので、いろいろな考え方があろうかと思つ。先生の方からも説明があつたが、現実的にみて、この前提は、例えば私個人が考えていることが実現しないと進まないと思つ。
- ・今の状態で、ある箇所には戻りたいという人もいる。ふるさと浪江をなくして欲しくないという思いは皆同じだと思つ。我々は起きたことに対して、戻れない、逆戻りは出来ないので、皆で今ある状態を確認しながら一歩ずつ前に進み、そして、その前提をいつの時点で判断するか、クリアするということは、これからいろいろな状況に応じて変わってくる。また、浪江における除染は、実際は今やつと始まつたところである。除染をしてみても、浪江ではどうなるのか。浪江にも線量の高い所、低い所がある。それらをやつた上で一つひとつ判断を積み重ね、それからということになるかと思つ。
- ・ただその中で、今、双葉郡全体で一つのスタンダードを持たなければダメじゃないかという話があつた。私もそういう考えがあることは分かる。そういう考えがあつたらいいな、そうだったらいいな、というのは分かるが、例えば双葉郡を見ると、既に戻り始めているところもある、

間もなく戻ろうというところもある。それぞれにいろいろな考え方がある。

- 例えば、浪江の立場から浪江はこう進みたいけれども、皆一緒になってというのはどうだろうか。我々は望んでいろいろなことをしている。浪江だけで考えた事が全てに同じように考えられるかという、それぞれの住民がいて、そのことを皆で考え上で、やっぱり俺らはこういうふうにしたい、やっていくという考え方があるのだと思う。
- 今、誰もががんじがらめに前提を決められない。だから検討部会でも、この前提については、例えば戻ろうとした時には判断することが絶対に必要だということの確認行為をした。しかし、今は残念ながらそれをはっきりと良いとか悪いとか、こんな数字だとかというのをあてはめられない大きな問題が我々の目の前にある。
- 少なくとも我々がいつ実際に戻るかということはこれからの問題だが、そういうことを踏まえた上で議論だけをするのではなく、着手、準備することを始めないといけない。この計画の中には、現実的に多くの時間がかかるものもある。今全体的な基本的な大きな合意をつくり、その中で歩み始めませんかということで、まちづくり検討部会の方がこれを作られたと思う。それらを今まさに我々だけで決められない、作れない。条件が一杯あることは間違いない。
- 先ほど言った双葉郡全体の中でも言われるように、双葉郡が同じものをしっかりと合意に達したという姿を出せるかという、現実的に今の段階では、いいねというのものもあるし、それを言われてしまうと俺の方では困る、ということも現実的にはある。お互いにいろいろな悩みを抱えて、それぞれ今計画を作っている。
- そういう意味では、除染一つを取ってみても、双葉町は今までは除染計画すらも持っていなかったが、除染という概念の説明を聞いて、計画を作れるかどうか検討を始め、今やっと始まったというふうに聞いた。
- 我々の所にそれぐらい大きないろいろな課題が一杯被さったままの状態の中で、我々はどうかということなので、答えを求められても、すぐにどのくらいだというふうに言えない。けれども戻るとすれば、これからいろいろなことを準備、整備して、戻るその時にはこの前提に書いたようなことは、その時に判断をし、行動を開始しましょうという意味だと思う。そういう意味で我々も捉えているし、皆さんの中にも様々な考え方があるかと思う。今、町に求められるとそれくらいしか言えないがよろしいか。

委員

- 皆さんご承知だと思うが、今まで話されてきたことは各論である。前回の進行管理部会でこの案について一応話されて合意され、ここにきていると思う。ここで改めて各論を蒸し返すというのはいかがかと思う。個々の意見ではなく、もっと根幹に係るような議論であれば、議論を行う余地もあろうかと思うので、そろそろまとめの方向でお願いしたいと思う。

福島大学 鈴木浩委員長

- 今言いかけていたのは、どのようなことかと言うと、この原発災害というのは、皆さんもう百も御承知の事と理解するが、100%解決の見通しが立つような事故ではないということである。多分皆さんも百も御承知の上でそういういろいろな要望が出てくる。したがって、今回の復興まちづくり計画が出来たからといって、皆で用意ドン、これで突き進みましょう、そんな簡単なものではないことも、皆さん百も御承知の事と思う。
- そういう中で、いろいろな立場の人が浪江町におられる。これから長期避難をする。余所で生活拠点を求めるという人もいる。それぞれの立場を認め合えませんかというところから出発しないと、お前らバカかという話をお互いにし合う、こんなに悲惨なことはない。

- ・私達は、いろいろな考え方が生まれてくることも百も承知の上で、浪江町のあのふるさとを取り戻すとしたら、どういう条件のもとで、何ができるかどうかという案を作ったに過ぎない。ここに皆さん戻って下さい、100%そう言う訳にいかない。そんな説得をするつもりもない。
- ・ただし、ふるさとに戻りたい人達に対し、少しでも安全なプログラムを用意したい。こういうつもりで作っているのだから、戻れないという人達に対して、これを強制する必要はない訳である。お互いにそこは理解し合えませんか。そのことが大前提のように思う。
- ・今日、皆さんにこの計画を了解して頂いたとしても、多分これからの進め方の中で、もっとも具体的で困難な課題が次々に出てくると思う。賠償の見通しも立っていない中でやらないといけない。ということなので、来年度以降にもいろいろなところで個別の課題に挑戦していかなければならない、という前提の上で今日の復興まちづくり計画をご理解頂ければありがたいと思う。

○その他

事務局（復興推進課 蒲原係長）

- ・復興計画推進のための次年度以降の取り組みについて（案）

福島大学 鈴木浩委員長

- ・先ほど委員の方から、次の段階のステップに行くには、これまでの検討体制、進め方について、一度検証した上で来年度以降の進め方を検討して下さいという要望があった。町当局の方で検討を頂くことをお願いしたい。
- ・ここでは一応イメージとしてこんな事が書かれている。まだまだ町当局の方で具体的に詰めていくと思う。お気付きのことがあれば、後ほどでも要望を出すことは一向に差支えないと思う。

○部会長・副部会長コメント

なみえ絆いわき会 大波大久部会長

- ・私達のまちづくり計画検討部会は、昨年7月から開催し、第1回及び第2回の検討部会については、30代・40代のグループ、50代のグループ、60代以上のグループと、年代別の3つのグループに分かれて検討を行ってきた。その時は、町民の皆さんがこの豊かな浪江町に戻れる環境をいかに作るかということで、拠点づくりをしないといけない、そして、低線量地区が一番手っ取り早くできる場所だろうということを皆で話をしてきた。
- ・3回目以降からは、請戸地区や棚塩地区、幾世橋地区等の津波被災をされた地区のグループ、旧浪江町を中心とする避難指示解除準備区域と居住制限区域のグループ、大堀地区や酒井地区、津島地区等の帰還困難区域のグループの3つに分かれ、公募委員で選ばれた町民の方々、有識者、商工会青年部、青年会議所、現役OB等、いろいろな人達と議論を重ね、ここまでまとめた。
- ・実際には、21,000人の全町民を対象にすることはできず、帰宅困難な地域のところまでまとめることはできなかったことは事実ではある。ただ、平成29年3月までに、少しでも浪江町が復興し、町民が戻れる環境にするべきだという思いでここまでやってきた。
- ・検討部会の皆さんには、本当にお疲れ様でしたという一言に尽きると思うし、またこれから、次の段階で、私達のまとめたことが少しでも復興に役立てば良いと思っている。本当にお疲れ様でした。

近徳 京月 近藤京子副部会長

- ・詳しいお話は大波部会長よりありましたが、9回にわたって皆さんとやってきた。ゆっくりですが数多くの皆さんのご意見を拝見し、ゆっくりですが、少しずつ、浪江町の復興に対して扉が開けたかなと思っている。これで終わりじゃなく、これを機に、これから皆さんとともに一步一步進んでまいりたいと思っている。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

元青年会議所 戸川聡副部会長

- ・私は仕事で建設業をやっており、最近浪江町に行くことが多くなった。今は福島市に避難しており、福島市から浪江町に入ると放射線等のいろいろな不安はあるが、それ以上に浪江町はいいなと思っほっとする。仕事が終わって浪江町を後にする時は、後ろ髪をひかれるような寂しい思いをしながら家に戻るとい生活を送っている。
- ・会社の社員が震災後、将来の不安等により心の病である鬱になってしまい、ここ数年調子が悪かったのだが、最近復興の仕事で浪江に帰るようになったら、大分元気になり、目の輝き等も変わってきた。その姿を見て、やはりふるさとから与えられる安堵感等のようなものが心の傷、病気に良い作用を及ぼしているのかなと感じている。
- ・3年経って、皆さんもいろいろとストレスを抱え、鬱になっている人も多くなっていると思うし、また、これからそのような人が多くなってくるという予想もされている。将来の選択ができないというのが、その要因の一つだと思うので、今回の提言を早く実行に移し、病気の方々が病から解放されるようにということを町に強くお願いし、私からのコメントに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○有識者コメント

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ファシリテーターを務めさせて頂いた高崎経済大学の櫻井です。ファシリテーターということで、今回の検討部会では委員の皆さん、有識者の先生方、事務局の三者の間に立って、会議全体を調整するという役割を仰せつかり、全ての回に渡って進行役を務めさせて頂いた。私はこの場でコメントをする立場ではないのだが、大波部会長から声をかけて頂いたので、一言申し上げたいと思う。
- ・特に進行管理部会の皆様方にお伝えしたいが、私は最初から大変心苦しかったのは、今回の検討部会の皆様には、本当に苦しい議論をお願いすることになってしまったということである。それは、いろいろな意味があるが、今日も委員からもご指摘があった通り、除染の問題が前に進まない限り、計画の議論には入れない。
- ・実は、第1回目の会合をこの場所でやったのだが、議論が頓挫し、進まなくなった。心情的にはわかるが、どうしても除染の話で進まない状況になる。しかし、大波部会長の話にあった通り、若手の皆さんから除染の問題は皆が共有している、辛いけれど一度横に置いて、まちづくりの議論を進めていくべきではないかというご提案を頂き、皆でこの場を共有し、議論をスタートしたというふうに振り返る。
- ・しかし、やはり最終回まで毎回、除染についての皆さんのご意見が出てきていた。除染が進まない限り、まちづくり計画を作ってもという非常に苦しい思いもあったと思う。
- ・また、3頁のこの計画の大きな柱であるが、段階的なまちづくりのイメージということで、避難指示解除準備区域を中心としたまちづくりの議論をしていきたいと思いますと進めてきたが、委員の皆さんの中には、帰還困難区域にお住まいをお持ちの方もいる。そのような皆さんは本当は

自分の生活している場所を描きたいのであるが、避難指示解除準備区域の議論を中心に進めていかなければならない。そのような苦しみもあると思う。

- ・鈴木委員長からのご指摘にもあったように、町民の皆さんが帰還するという選択できる、自分の選択肢として考えることができる。言葉が少し足りないかもしれないが、希望や期待、夢を持てるような計画の議論を進めていかなければならないのではないか。しかし、そのような気持ちにはとてもなれない等、いろいろな苦しい思いを持って進めて頂いたこと、検討部会の皆さまにはこの場をかりまして、感謝を申し上げたいと思う。
- ・最終の会議の時、事務局、検討部会の皆さん、有識者の皆さんでこの計画をもとにして今度は実行に移していこう、皆で力を合わせて頑張っていこうということを最後に確認した。私もその時は非常に感慨深い気持ちになったが、今日の議論にもあったように、また次年度以降も皆さんと一緒に頑張っていきたいと思う。ご協力頂きまして、ありがとうございました。

住まいの研究所 鎌田一夫有識者

- ・まちづくり部会のお手伝いをさせて頂きました鎌田です。
- ・東京生まれの東京育ちで、福島県や浪江町とは、直接のつながりはあまり考えられなかった。ただ、考えてみると、東京電力の電気を使っていた訳であり、また、深夜電力利用のプロジェクトに係っていたことがある。そういう立場から言うと、福島原発事故というのは他人事ではなく、福島だけの問題ではない。私自身の問題でもあるということで、今までの私の経験や専門的な知識がお役に立てればということで協力させて頂いた。
- ・まちづくり計画の9頁に復興拠点とは何かということで、「全ての浪江町民を対象として生活やなりわいの場、ふるさとを感じる場所を確保し、浪江町全域の整備が終わるまでの間の復興の拠点として重要な地域」として位置付け、ここをベースとして、浪江町の復興を進めていこうということであるが、これは少し抽象的で、お題目みたいにとられるかもしれないが、18頁以降の計画の中には、単に避難指示解除準備区域に住んでいらっしゃる方だけではなく、それ以外の方のための施設等としてどのように整備をしていくかということが具体的に書かれている。ただ、これらは計画であり、具体的には何も動いていない。今日も皆さんから話があったように、早く具体的に動かしていかなければならない。
- ・蒲原係長から来年度以降の体制のイメージについて説明があったが、ひとつお願いがある。今、まちづくりにおいては、皆がそこに参加でき、対等な立場でいろいろな話ができる、協議ができるプラットフォームをつくらうという取組みがある。是非、復興のためのプラットフォームを町でつくって頂きたいと思っている。
- ・この組織を見ると、担当課があつてそこに部会ができるという感じがするが、そうではなく、委員からも積極的にお話があったように、町の人達が自分達でやっていくこと、グループに合わせてプラットフォームを用意する。グループの人達が会合する場、見学会に行く手段、あるいは専門家を呼ぶ等、そのような取組みについての支援を町にして頂く。行政の縦割りでない形、実際に町をこれから作っていくための組織としてのプラットフォームを町に用意して頂くというふうにすれば、具体的にこれから動き出すのではないかと思う。昨年の第一次計画からお手伝いをさせて頂き、本当にありがとうございました。

ふくしま自治研修センター 吉岡正彦有識者

- ・進行管理部会を担当致しました吉岡と申します。
- ・私達は昨年11月に早々と町長に提言をさせて頂き、お役御免かと思っていたが、その後もずっと続いており、先週も締め部の会を開催したところである。

- ・復興計画の委員の皆様、大変お疲れ様でした。この低線量の地域で絵を描くと、やはりこのような感じになるだろうなと思った。ベストとは言えないと思うが、ベターな計画が上がっているのだろうと思う。大変お疲れ様でしたということをお願いしたいと思う。
- ・また、今後の進め方についていろいろと意見があったが、先週の進行管理部会においても検討させて頂いた。進行管理という立場は町が提案している今年度、来年度の事業について、もっとこうしたら良いのではないかと等、意見を出させて頂いていたが、やはり進行管理だけでやっていくというのは限界がある。例えば、農業にしても水産業にしても、具体的にどのように取り組んでいくのかということころは、私達の部会ではなかなか踏み込めないところであり、来年度は個別の委員会を立ち上げて頂けるということなので、この進め方で良いと思う。
- ・私達の部会で1年弱、いろいろと皆さんで議論した結果や反省を踏まえて、来年度の体制について提案をさせて頂いたということである。引き続き、より具体的な検討に至ってまいりますし、まだ3年目という事もあるので、皆様の積極的なご協力をお願いしたいと思う。どうもありがとうございました。

アーバンクラフト 長崎利幸有識者

- ・進行管理部会を担当しました長崎です。
- ・吉岡副会長が仰ったように、進行管理部会は11月に先に終わり、私はインフラや除染、津波被災地の復興の担当をさせて頂いたが、今日の委員会で計画が図面に落ちたのを見て、やっとこれから具体的に動き出すというのが実感できた。
- ・来年度もいろいろな部会に分かれてやっていくが、進行管理についても部会ごとに横串を刺していけないとなかなか整合が取れないというようなこともあるかと思う。先程、委員から来年度以降の動かし方については過去の反省を活かしてという話があったが、是非とも、横串を刺して、横の連携を密にして頂きたいと思う。来年度もまた頑張ってください。よろしくお祈りします。

福島大学 鈴木浩委員長

- ・実は先日、放射線量の多い双葉町、大熊町に触れる機会があったのだが、帰還困難区域が96%以上を占め、わずか3%が居住制限区域である等、一番条件が厳しいところである。
- ・それと比較して浪江町はどうなっているかということ、事故前で帰還困難区域に住んでいる人達は17.1%、居住制限区域は42.3%、避難指示解除準備区域は40.5%である。浪江町は、3つの地区に分類され再編されたが、双葉町、大熊町に比べると、居住者の分布はそれぞれの区域にまたがっており、このことが困難な条件にもなっている。
- ・帰還困難区域には違いはないが、人の思いやそれぞれの区域設定の中の人口比率は少しずつ変わってくると私はこれまで考えてきた。いろいろな思いが、一人ひとりの中で生まれる。その時にいろいろな思いに100%で答えないといけない、できるだけそれに寄り添う計画ではないといけないと私達は考えてきたつもりである。不十分この上ないと皆さんのお叱りを受けるのは、甘んじてお受けするが、そうではなく、皆さんと一緒に作ったという計画にしたい。今日参加していない町民の人達にとって、まだまだ不満はあっても、前に進もうという計画づくりができればいいなと思っている。
- ・先程、鎌田先生がプラットフォームと仰ったが、私は今、いろいろなところで車座会議というものを仕掛けている。住民の方々、行政区の方々、専門家、行政の方々等が参加して、プラットフォームで話し合いをするような場面を作っていくのが重要だと思う。
- ・更に言うと、車座会議等で確実な議論を行うためには、国、県の確かな情報が獲得できること

が重要である。日本の今の政府の情報は、何が正確で何が機敏なのかと言われると、ほとんど心もとない限りである。ここをどうやって進めていくかということも重要だと思う。

- これから、福島県原発を抱えている地域に駄目になってしまったオフサイトセンターをどうやって立ち上げていくのか。廃炉は決まったとしても、それまでの間、何らかの事故が起きる可能性がないとは全く言えない。そのような時のためにも、私達は非常時の準備を怠りなくやっていく必要があると思う。
- また、今でも、帰還困難区域の人達がお墓参りをしたり、自分のふるさとの家を見に行ったりされているが、現地で人々が活動を始めた時に、木造仮設住宅を再利用して、一時滞在施設、私は『浪江ふるさと住宅』と勝手に名前を付けているが、そのようなものを見える化し、今度お墓参りに行く時にはそこで休憩できるね、場合によっては、一日、二日、泊まれるねという施設ができるようになれば良いなと思っている。
- そのようなことで、まだまだ具体的に考えることはたくさんある。来年度以降、皆さんが仰っているような住民の方々も参加できるプラットフォームや車座会議等を用意しながらやっていく。ただ、私は、浪江町の自治体が皆さんの意見を 100%受け入れて、はいやりますと言えるほど、体力はないと思う。この体力のない中でやっているということも、我々と一緒に考えていく、そのような条件だと思う。
- 国は地方自治体に予算等、いろいろと押し付けるが、地方自治体はそれを全部消化しきれないので戻す。戻すと今度は使わなくて良いのかということになる。そのような悪循環にならないためにも、自治体の基礎能力を高めていく必要があると思っている。よって、町民の方々、専門家の方々にもっとご支援して頂く必要があるかなと思いつつ、来年度以降に向けていきたいと思う。よろしくお願いします。

○提言

なみえ絆いわき会 大波大久部会長

(提言書読み上げ)

- 町民が少しでも戻れる環境、そして町が一日でも早く復興できるように、是非参考にして頂きたい。よろしくお願いします。

○副町長あいさつ

檜野照行 副町長

- それでは、町の方からまず御礼を申し上げたいと思う。今、確かに提言書、この紙1枚だが、非常に重いものを受け取った。皆さんの思いを、今の議論も含めて聞いた。ここにも書かれているように、今様々な条件がいっぱい目の前にある。それらを一つひとつ紐解きながら、片づけながら進むしかないというふうに考えている。
- 大きく分けて3つあると我々は思っている。この提言を受けてまず直ちに目の前で分かるような姿で進められるもの、進めなければだめなもの。それから、いろいろと検討しながら慎重に進めるもの。それから、ものによっては条件が定まらないために、まだ動いていないもの、動いてはダメなものがある。その辺を見極めながら、今後皆さんと一緒に更に進めて参りたいと思う。
- この提言を受け、平成26年度はまちづくり計画を大きく踏み出す一番大切な年だと考えている。町は何をやっているのか、どのような方向に向かっているのか、どこに行くのか、それを

はっきり見えるようにしてほしいという意見が今日の議論の中でもあった。

- 皆さん、いろいろな考えがある。いろいろな悩みもある。それから悲しみもある。いろいろある。その中で向かうべき方向なり、向かっている方向なり、今どんなことをやっているのか、何が出来たのか、何が出来ていないのか、それらをしっかりとと言えるように皆と一緒に考えて、さらに、我々のあの素晴らしいふるさと浪江を取り戻すために、一歩でも二歩でも、とにかく進めるだけ進んで行きたいと思う。
- 今日の午前中に行われた浪江小学校の卒業式は、生徒が 19 人、卒業生が 5 人だった。今回卒業した子供達は、3 年間は浪江町の中の浪江小学校で学んだ子供達である。しかし、後半の 3 年は、全く別な借り物の学校で勉強をしていた。でも、子供たちの意見を聞くとしっかりと考えている。自分のふるさとの大切さ、友達大切さ、それから苦しい中でも頑張ってきて良かったということを述べていた。我々大人も、それに負けない様にしっかりと進みたいと思う。
- 本当に長い間、まちづくり検討部会の皆さん、進行管理部会の皆さん、何度も何度も避難している場所から遠いこの二本松に通って頂き、大変だったと思う。部会で議論されたことの中には、我々が今使えるキーワードが沢山あった。それを受けて出来ることを一つひとつやって来た。
- 例えば除染の話で言うと、国は帰還困難区域の除染は全く出来ない、今の段階では作業員の被ばくの事等もあるので入れないという話だった。けれども、帰還困難区域内にある大柿ダムの除染をやって頂いた。それから、戻って家を片づけると沢山のごみが出るが、浪江町の帰還困難区域内の特に線量の高い場所にある双葉広域の北部衛生センターも除染して頂いた。そして今、平成 26 年度に北部衛生センターを再開するためのプラント等の整備が始まる。114 号の除染も帰還困難区域については出来ないという話だったが、何としてもやってほしいという町民の熱い思いを理解して頂き、国が動くようになった。
- 皆さんが諦めずにいろいろな議論をしている。そして我々がいつも国に言っていることは、ただ駄々をこねて何かを貰うことを望んでいるのではない、我々が頑張っているのだから応援しないのかということをお求めている。そうすると、開かない扉も開いていく。今後も頑張りたいと思うのでよろしくお願ひしたい。本当にありがとうございました。

○その他

事務局（復興推進課 近野副主査）

- 22 日（土）になみえの 3.11 復興のつどいが二本松文化センターで開催される。この中で、部会長等にも参加頂き、提言頂いたまちづくり計画を発表する場があるので、是非ご参加頂きたい。

以 上